

赤十字救急法救急員 養成講習のお知らせ

思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また、急病人やけが人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当てができるように知識と技術を身に付けることを目指して開催します。

- 対象／赤十字救急法基礎講習修了者の資格（有効期限内）を有し、全日受講可能な方
- 内容／急病の手当、けがの手当て（止血・包帯・固定）、搬送および救護
- 日時／
 - ・11月11日(土)…午前9時30分～午後5時10分
 - ・11月12日(日)…午前9時30分～午後3時
- 場所／釧路赤十字病院
- 申込締切／10月31日(火)
- 定員／14人（定員締切）
- 受講料／1,800円（教材費など）
- 資格の付与／全過程を終了した方に受講証を授与します。検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法救急員認定証」を交付します
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区釧路市役所社会援護課内（☎0154-23-5151内線1423）、役場保健福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口☎内線133）



し尿汲み取りは お早めに

川上郡衛生処理組合では、環境衛生の向上を目指し、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を行っています。

例年、年末になると、し尿汲み取りの申し込みが殺到します。年内の汲み取りを希望する方は、期限までに申し込みください。

- 申込期限／11月10日(金)
- ※年末年始は、12月29日(金)～令和6年1月3日(水)の間休業し、1月4日(木)より業務を開始します。
- 申し込み／
 - ・し尿汲み取り…標茶衛生社（☎485-2227）
 - ・浄化槽汚泥引き抜き…標茶衛生社、丸高産業（☎482-4129）
- 料金（令和元年10月1日改正）／
 - ・し尿汲み取り料…250リットルまで1,480円。250リットルを超える場合は、50リットル刻みで1リットルにつき5円94銭追加。（10円未満切り捨て）
 - ・浄化槽汚泥引き抜き料・浄化槽清掃料…直接申し込み先へお問い合わせください。
- 問い合わせ／川上郡衛生処理組合（☎486-2223）

全道一斉すすらん 無料法律相談

弁護士に直接、日頃の悩みを相談しませんか。

- 日時／10月18日(水)、午後1時～4時
- 場所／役場図書室会議室
- 相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題一般
- 相談料／無料（予約制）
- 予約・問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）

第46回標茶町 ファミリーマラソン大会

10月9日(月)スポーツの日に合わせ、標茶町スポーツ協会主催によるファミリーマラソン大会（市街地地区）が下記の日程で開催されます。どなた様もお気軽にご参加ください。

また、市街地以外の地区でも開催されますので、公民館などよりなどを確認ください。

- 日時／10月9日(月)
- 受付…午前9時
- 開会式…午前9時30分
- スタート…午前10時
- 場所／河川防災ステーション（標茶消防署裏）
- 参加資格／標茶町民
- 部門／1km、2km、3km、4km、5kmの5区間
- ※当日、受付の際に確認します。
- その他／
 - ・参加予約は不要です。
 - ・悪天候中止（小雨程度であれば決行）
- 問い合わせ／標茶町スポーツ協会事務局 蛸名（☎090-2056-2266）

申請のし忘れは ありませんか？

広報しべちゃ8月号でお知らせした「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円/1世帯）」の申請期限は**令和5年10月31日**までです。期限を過ぎてしまうと申請を受理できなくなるので、ご案内が届いている方は忘れずに申請してください。

紛失による申請書の再発行依頼、申請したかどうかの確認は下記係までご連絡ください。

- 申請期限／10月31日(火)
- 問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④窓口☎内線131）

「ふれあいカフェ」に参加しませんか？

外出の機会が少ない高齢者の方や家族を介護している方を対象に「ふれあいカフェ」を開催します。身体を動かしたり、交流しながら楽しい時間を過ごしましょう。

認知機能の低下が気になる方も楽しめる内容です。また、介護や健康に関する相談もお受けしますので、お気軽にご参加ください。

○日時／10月25日(水)、午前10時～11時30分

○場所／社会福祉センター

○内容／軽体操、ゲーム、レクリエーション、介護相談など

○持ち物／飲み物（水分補給用）

○申込締切／10月18日(水)

※送迎の必要な方は、申し込み時にお伝えください。

○申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）



献血にご協力ください

依然として血液が不足しています。皆さんからのあたたかいご協力をお願いします。

なお、献血をされた方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

○実施日／10月6日(金)

○場所・時間／

・役場前…午前10時～正午

・農業協同組合前…午後1時30分～3時

・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※血液センターでは、医療機関からの要請が多く、輸血による副作用リスクの少ない400mL献血をお願いしています。200mL献血につきましては目標人数に達しましたら、あいにくですが献血をお断りさせていただきますのであらかじめご了承ください。

○問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口 ☎内線133）

ごみ処理手数料減免制度について

本町では、ごみ処理手数料の減免を行っています。

○対象者／①生活保護を受けている世帯、②町民税が非課税である世帯、③母子世帯、満65歳以上の高齢者世帯または障害者の世帯で、町民税が均等割のみの世帯、④災害・その他の事故により手数料の納付が著しく困難と認められる方

○減免する期間／①・②・③の対象者は、6カ月を経過する日ごとにごみ証紙（シール）を交付します。④の対象者は、随時減免します。

○受付場所／下記係、各公民館

※同じ住所に住んでいる方全員が上記に該当しなければ、減免の対象とはなりません。世帯が別であっても同じ住所に住んでいる方がいる場合は、申請の際にお知らせください。

※減免する期間ごとに申請が必要です。受付は随時行っています。

※交付したごみ証紙は、他の方に譲渡することはできません。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

10月16日～22日は 行政相談週間 です

総務省では10月16日(月)～22日(日)の1週間を「行政相談週間」としてしています。

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、必要に応じて助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

行政相談を、動画で、もっと身近に感じていただくために「総務省行政相談公式YouTubeチャンネル」を開設しています。パソコンやスマホをお持ちの方はぜひご覧ください。

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染防止のため「特設行政相談所」の開設はありませんが、相談は随時お受けしていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■問い合わせ／行政相談委員 河野哲了さん（☎485-2766、メール…tetsuryo@cameo.plala.or.jp）



不法投棄クリーン作戦

ごみの不法投棄の根絶と、自然と調和した美しいまちづくりの推進を目指し、次の通りクリーン作戦を実施します。参加される方は下記係へ申し込みください。

○日時／10月28日(土)、午前9時30分～

○集合場所／コンベンションホールういず前駐車場

○実施場所／町道ルルラン通り

○申し込み・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

ドクターヘリ 市民講座

市立釧路総合病院・釧路孝仁会
記念病院共催による市民講座を開
催します。

- 日時／11月4日(土)、ドクターヘ
リ公開訓練(午後1時～1時45
分)、市民講座(午後2時～3
時30分)
- 場所／釧路市観光国際交流セン
ター
- 参加費／無料
- テーマ／「空飛ぶ救命救急室～
ドクターヘリの現場～」
- 講師／市立釧路総合病院のフラ
イトドクター、フライトナース、
ドクターヘリ中日本航空コミュ
ニケーションスペシャリスト
- 問い合わせ／釧路孝仁会記念
病院事務部総務課(☎0154-61-
0122)

10月は「秋の一斉 大掃除」の月間です

- 日時・場所／各自治会で設定
- 内容／住宅周辺、道路、公園の
清掃など
- 問い合わせ／役場住民課環境衛
生係(1階③番窓口☎内線127)

ご存じですか？ 「中退共」の退職金制度

中退共は、中小企業のための国の
退職金制度です。掛金助成や税
法上の優遇が受けられ、外部積立
型なので管理も簡単です。また、
パートタイマーなど短時間労働の
方や、一定の要件を満たしていれ
ば家族従業員も加入できます。詳
しくは下記まで問い合わせくださ
い。

- 問い合わせ／中小企業退職金共
済事業本部(☎03-6907-1234)

自衛隊生徒を募集します

防衛省では、令
和6年4月採用
の陸上自衛隊高
等工科学校の生
徒を募集します。



- 募集種目／陸上
自衛隊高等工
科学校生徒
- 応募資格／平成19年4月2日か
ら平成21年4月1日までの間に
生まれた男子
- 受付期間／10月1日(日)～令和6
年1月6日(土)
- 試験日／令和6年1月13日(土)
- 試験場所／道東経済センタービ
ル
- 問い合わせ／自衛隊帯広地方協
力本部釧路出張所(☎0154-22-
1053)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎ザリガニウォッチング2～ニホンザリガニ編～

釧路湿原に生息する絶滅危惧種ニホンザリガニの
生態を知り、生息環境を観察します。

- 日時／10月1日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 開催場所／鶴居村温根内ビジターセンター周辺
- 申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセ
ンター(☎0154-65-2323)

◎秋の紅葉を見に行こう

色彩豊かな秋の塘路湖畔を散策して、色付く木々
や水鳥などの秋の風物詩を観察します。

- 日時／10月14日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 開催場所／塘路湖エコミュージアムセンター
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアム
センター(☎487-3003)

◎秋の紅葉を見に行こう

紅葉の季節。鶴居軌道跡の樹木を中心に色づいた
木々や実を見つけてみましょう。

- 日時／10月15日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 開催場所／鶴居村温根内ビジターセンター周辺
- 申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセ
ンター(☎0154-65-2323)

◎ラムサール条約釧路会議30周年記念事業 晩秋 の湿原野鳥観察会

ヒシクイやオオハクチョウなどの渡り鳥が飛来す
る時期です。秋から冬にかけての野鳥の暮らしを観
察します。

- 日時／10月28日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 開催場所／シラルトロ湖・蝶の森周辺(集合はシ
ラルトロ自然情報館駐車場)
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアム
センター(☎015-487-3003)

町税などの夜間納付 相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／10月31日(火)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155)

みんなチェック！ 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者および、その使用者に適用される北海道最低賃金が改正されました。

最低賃金／ 時間額960円

○効力発生日／10月1日

○問い合わせ／北海道労働局釧路労働基準監督署 (☎0154-45-7835)

納期限のお知らせ

10月25(水)は、町道民税第3期、国民健康保険税第4期の納付期限です。

スポーツの日は運動で 汗を流しましょう

10月9日(月)スポーツの日は、農業者トレーニングセンターとふれあいプラザゆゆうを開館しています。開館時間は午前9時～午後4時30分です。ぜひご利用ください。

○問い合わせ／農業者トレーニングセンター (☎485-2434)



町有施設の 冬期閉鎖について

駒ヶ丘公園の噴水広場は10月6日(金)より冬期閉鎖、またバーベキューハウスは改修工事を行うため10月から来春まで閉鎖とさせていただきます。

○問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係 (1階⑧番窓口 ☎内線274)

個別的労使紛争 あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理したうえで助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

○問い合わせ／北海道労働委員会事務局調整課 (☎011-204-5667)



自然の番人宣言

自然の番人宣言は、貴重な自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため、私たち一人一人が「自然の番人」となり、

不法投棄やポイ捨てを撲滅しようとするもので、平成18年4月に釧路管内の全市町村が共同で制定しました。

町内でも、道端へのポイ捨てや家庭ごみの不法投棄が発生しています。自然を壊すポイ捨てや不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という思想を持ち、皆さんで本町の美しい自然環境を守りましょう。

自然の番人宣言の全文を記載したリーフレットやポスター、自動車に貼り付けるステッカーは下記係で配布していますので、お気軽に問い合わせください。

※ポイ捨てや不法投棄は犯罪です。絶対にしないようにしてください。

※不法投棄者への罰則は、個人の場合は5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、法人の場合は4億円以下の罰金となります。

○不法投棄を見つけたら、次のとおり通報してください。

- ・不法投棄ごみを発見した時…下記係
- ・不法投棄をしている人を目撃した時…弟子屈警察署 (☎482-2110)

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎内線127)

